

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■地域情報化

意見等の内容	回答	担当課
<p>・双方向の情報通信網が整備されたが、IP電話はどうなるのか。</p>	<p>・IP電話については、通常、ケーブルテレビで運用されているケースの多くが「110番」や「119番」の非常用電話に通じないこともあり、導入しても通常のNTT電話と兼用して使用されているケースが多くあります。このため、加入メリットが少ないのが現況ではありますが、民間通信事業者のIP電話サービスの導入等の可能性も含め検討します。</p>	<p>情報推進課</p>
<p>・高速インターネットが整備され、大変喜んでいる。その幹線は市道沿いに敷設されているが、工事中の広域農道にも空管だけでも入れていただければ、防災等新たな情報通信事業が導入できると思うのでお願いしたい。</p>	<p>・広域農道への伝送路敷設については、将来敷設する可能性もあるため、現在整備中の農道についてはトンネル内の配管等を整備いただくよう依頼しています。</p>	<p>情報推進課</p>
<p>・光ケーブル網が完成し、高齢者や一人暮らしが多い中で、利用料が以前の組合方式よりアップされ、負担増となっている。また他の公共料金、介護保険料や後期高齢者保険料についても軒並みアップとなっている。高齢者に対して利用料の軽減等考えてもらえないか。</p>	<p>・利用料の額については、ケーブルテレビの運営経費や将来のための整備基金の必要額を基に積算しており、受益者負担として利用者に均一にご負担いただき運営を図っています。減免は生活保護世帯には適用していますが、他は受益者負担としてお願いします。</p>	<p>情報推進課</p>
<p>・福居地域にあと1基の携帯電話アンテナの設置をお願いしたい。</p>	<p>・携帯電話利用のための通信用鉄塔の設置については、事業者の同意のもと国の補助事業の採択を受け実施しています。事業者としては採算性もあり、不採算地域への導入は厳しいですが、市としては継続して要望していきます。</p>	<p>情報推進課</p>
<p>・インターネットの加入分担金や利用料についても、公民館など公共性が高い施設は、市で一括して負担して欲しい。</p>	<p>・公民館等への引込工事については、市が整備し、ケーブルテレビの利用料を免除しています。しかし、インターネットについては付加サービスでもあり、市も含め利用料を支払っており、受益者負担をお願いします。</p>	<p>情報推進課</p>